



新しく河内長野市文化財に指定 ～平安時代から鎌倉時代初期の仏像3体～

河内長野市岩瀬所在の薬師寺内に安置されている薬師如来立像、釈迦如来立像、毘沙門天立像の3体が新たに7月31日付けで河内長野市指定文化財となった。これらの仏像は、平成24年度に行われた修理と調査によって、平安時代～鎌倉時代初期の作であることが判明した。

薬師寺は、江戸時代から現在に至るまで融通念仏宗であるが、創建当初は密教寺院であったと考えられる。薬師寺内には、先述の3体の他に、すでに平成22年に河内長野市指定文化財となっている大日如来坐像および不動明王立像が安置されている。

この度、指定となった薬師如来立像が本寺の本尊であり、現在、不動明王立像と毘沙門天立像が脇侍となっている。薬師如来立像および釈迦如来立像は、どちらも三尺立像と呼ばれる1m弱の大きさで、一木割矧造、彫眼という古い技法が使われている。

これら2体は、表現法や彫刻技法に共通性が高く、いずれも平安前期にまで遡る古い様式が見られる一方で、新しい要素もあり、10世紀後半から11世紀前半頃（平安中期）の作と考えられる。河内長野市内に伝来する数少ない平安中期の美術的に優れたものであるとともに、薬師寺の歴史を考えていくうえで貴重な仏像である。

毘沙門天立像は、一木造割矧造、彫眼という古い技法が使われ、平安時代の特色を色濃く残しつつ鎌倉時代新様式も窺えることから、12世紀頃の作と思われる。

薬師寺内に安置されている五体の仏像は、何れも地元の下岩瀬薬師寺保存会によって修理が行われ、当初の像容がよみがえっている。

※薬師寺の仏像は普段は非公開



釈迦如来立像



薬師如来立像



毘沙門天立像